

社会福祉法人福角会「プラチナくるみん」と「えるぼし」認定！

社会福祉法人福角会（松山市、理事長 芳野 道子）は、次世代育成支援対策推進法に基づく仕事と子育ての両立を推進している子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を取得しました。併せて女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定（3つ星）」も取得し、次世代育成支援と女性活躍推進のダブル認定となりました。



★社会福祉法人福角会 概要

所在地：松山市 **業種：**社会福祉事業
労働者数：359人（男性108人、女性251人 R5.10.26）
育休取得者：男性8人（取得率88%）女性7人（取得率100%）※プラチナくるみん計画期間中の取得者数

多様なキャリアコース

概ね30歳以上の女性の正社員としての中途採用
→12名※直近3事業年度内の人数

取組内容の詳細はこちら⇒

くるみん



えるぼし



★「プラチナくるみん」認定とは？

次世代法第15条の2に基づき、くるみん認定企業が、より高水準の取組を行い、一定基準を満たす場合、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

★「えるぼし」認定とは？

女活法に基づき、一般事業主行動計画を届出た企業のうち、女性活躍推進に関する取組等が優良な企業は、労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

☆「くるみん」や「えるぼし」の認定がされると……☆

①認定マークで優良企業のアピール！

認定マークを商品や求人広告に表示することで、優良企業であることをアピールし、販売促進・求人応募者の増加につながります。

②公共調達で加点！

公共調達（総合評価落札方式・規格競争による調達）において加点されます。

③くるみん助成金の支給！

認定を受けた中小企業が一定の要件を満たすと、申請により「くるみん助成金」が支給されます。

くるみん認定・えるぼし認定に関するお問合せ

愛媛労働局雇用環境・均等室 ☎ 089-935-5222